

鴻巣市産後ケア事業



産後は、こころとからだの急激な変化や育児などで大変な時期です。

鴻巣市では、出産後のお母さんが地域で安心して子育てができるよう、お母さんのこころとからだのケア、健やかな育児のサポートのために、産後ケア事業を行っています。

対象の方

市内在住の出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

ケアの内容

お母さんのこころとからだのケア、授乳相談、育児相談など



ケアの種類と利用料

○医療機関での宿泊型・通所型、助産師の訪問型の3種類が、それぞれ7日まで利用できます。

(宿泊型の利用は、1泊2日であれば2日、のように滞在日数で計算)

○3種類を組み合わせることも可能で、利用日数の通算7日目までは、利用料が減免されます。

(例：宿泊1泊2日+通所3日+訪問2日=7日←ここまでの利用は減免あり、以降の利用は減免なし)

○利用料の詳細については、以下の一覧表をご確認ください。

| ケアの種類 | | 宿泊型 | 通所型 | 訪問型 |
|---------------|----------|-------------------|------------------------------|------------------------------|
| 利用可能日数(最大21日) | | 6泊7日まで | 7日まで | 7日まで |
| 1日あたり利用料 | 課税世帯の方 | 通算7日目まで (減免あり) | 2,500円 +食事代 | 0円 +食事代 |
| | | 通算8日目以降 (減免なし) | 5,000円 +食事代 +双子等2,000円 | 2,000円 +食事代 +双子等2,000円 |
| | 非課税世帯の方 | 通算7日目まで (減免あり) | 0円 +食事代 (医療機関による) | 0円 |
| | | 通算8日目以降 (減免なし) | 2,500円 +食事代 +双子等1,000円 | 1,000円 +食事代 +双子等1,000円 |
| | 生活保護世帯の方 | 通算7日目まで (減免あり) | 0円 | 0円 |
| | | 通算8日目以降 (減免なし) | 0円 +食事代 | 0円 +食事代 |

🍀 ケアを実施する医療機関・助産師について 🍀

○医療機関・ケアの種類によって、対象の方が異なります。

○訪問型は、市助産師がご自宅を訪問します。出産後1年未満の方が対象で、1日2時間以内のご利用となります。

| 委託医療機関名 | 住所 | 対象の方 | |
|-----------------|--------------|----------|----------|
| | | 宿泊型 | 通所型 |
| はやしだ産婦人科医院 | 鴻巣市鴻巣1005-2 | 出産後6か月未満 | 出産後6か月未満 |
| さめじまボンディングクリニック | 熊谷市太井1681 | 出産後2か月未満 | 出産後1年未満 |
| 北里大学メディカルセンター | 北本市荒井6-100 | 出産後4か月未満 | |
| 霞澤産婦人科医院 | 東松山市松葉町1-9-8 | 出産後4か月未満 | 出産後4か月未満 |

🍀 利用方法 🍀

①申請：電子・窓口・電話いずれかの方法で利用について申請してください。

(出産直後の利用をご希望の場合は、妊娠中から申請していただくことも可能です。)

申請日より2週間後の希望日をご選択ください。お急ぎの方は担当までご相談ください。

申請は利用日ごとに必要ですので、次の利用日は、利用後に申請してください。

<電子での申請>

鴻巣市電子申請・届出サービスから電子申請してください。 ⇒



【電子申請】

<窓口・電話での申請>

| 市担当部署名 | 住所 | 電話番号 | 受付時間 |
|--------------|-------|--------------|--------------|
| 鴻巣市保健センター | 中央2-1 | 048-543-1562 | 平日8:30~17:15 |
| 鴻巣市役所 子育て支援課 | 中央1-1 | 048-541-1894 | |

窓口での申請時に必要なもの：○鴻巣市産後ケア事業利用申請書と問診票

○市民税非課税世帯の方：市民税非課税証明書

○生活保護世帯の方：生活保護受給者証

②決定：利用日が決定しましたら、メールまたは電話でお知らせします。

その後「利用承認通知書」「利用管理表（利用時に提示するもの）」を送付します。

申請後、利用日決定のお知らせがない場合は、担当までお問い合わせください。

③利用：決定された日時に産後ケアをご利用ください。

宿泊型・通所型の利用料は医療機関、訪問型の利用料は金融機関（振込）でお支払いください。

*利用後はアンケートにご協力ください。電子申請で受付しています。 ⇒



【アンケート】

🍀 注意事項 🍀

○感染症に罹患している場合や、治療が必要な状態にある場合はご利用いただけません。

○宿泊型・通所型では、きょうだいを同伴することはできません。

○医療機関等の予約状況により、希望日にご利用いただけないことがあります。

○ご都合によりキャンセルの場合、利用前々日の17時までに担当までご連絡ください。

それ以降にキャンセルされる場合、キャンセル料がかかることがあります。

🌸 詳細はホームページでご確認ください 🌸 ⇒



【ホームページ】

【担当】

鴻巣市子育て支援課母子保健担当

電話 048-543-1562